



# かみまち新庁舎だより

令和6年5月16日 web 発行

## ごあいさつ

こんにちは。このたび新庁舎建設を担当する部署として新たに設けられました、加美町役場新庁舎整備室です。今回は、これまでの経過と今後のスケジュールなどについてお知らせいたします。ぜひ最後までお読みください。

## これまでの経過

加美町は、平成15年4月に中新田町、小野田町、宮崎町の3町が合併してから、令和6年度で22年が経過しようとしています。

町の新庁舎については、平成22年5月、加美町役場の位置を定める条例について、加美町字矢越とする改正案が可決され、矢越地区の庁舎予定地の用地買収のほか、農地転用や開発等の各種手続き、造成工事、建物の基本設計までが行われました。

平成23年の選挙において町長が交代し、庁舎の建設位置を条例とは別の位置とする方針が示されたものの、位置条例の改正までには至らず、新庁舎の整備が進まない状況が続いてきました。

合併特例債の期限が迫るなか、令和5年の選挙において町長が交代し、新庁舎の整備を早急に進めること、その後、条例どおり庁舎の位置を矢越に、との方針が示され、庁舎の整備事業があらためて進められることになりました。



矢越町有地



新庁舎の位置 (Google より)

## 今後のスケジュールについて

新庁舎の建設については、合併特例法で財政的な支援（合併特例債）が受けられる期限である令和10年度までに完了させることが財政面で有利なため、早急に進めていく必要があります。基本的な条件を整理するため、令和3年度から4年度にかけて、職員による「加美町新庁舎整備検討委員会」により、庁舎の規模や概算事業費、今後のスケジュールなどについて再検証を行いました。

令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行い、庁舎本体の建設工事を令和8年度から令和9年度程度と予定し、令和10年5月の開庁を目指します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
条件整理				
基本設計	実施設計			
		庁舎建設工事	引越 開庁	
				旧庁舎解体

## 新しい庁舎について

新庁舎は、1箇所で用件を済ませられる利便性や、事務の効率化のため、現在は分かれて配置されている福祉部門、議会、教育委員会、農業委員会などの機能を集中させた庁舎を計画しています。

よって、小野田支所、宮崎支所の機能を維持しつつ、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局を本庁舎に移転するとともに、別の建物となっている保健福祉課、こども家庭課のほか、地域包括支援センター、上下水道課を統合した本庁舎を想定し、検討を進めることとしました。



現在の本庁舎

今年度当初において予算が計上され、これから建物の基本設計業務を進めてまいります。町民の皆様からのご意見をいただきながら、将来にわたり愛される庁舎づくりを目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



HPはこちら

お問い合わせ先 〒981-4292

宮城県加美郡加美町字西田三番5番地

加美町役場 新庁舎整備室

電話 0229-63-5255

FAX 0229-63-3398